

第 7 回基本構想審議会会議録

○日時 平成 27 年 2 月 9 日（月）午後 7 時～8 時 45 分

○会場 中野区役所 1 階 特別集会室

○内容

1. 答申文の検討
2. その他

○出席者

1. 基本構想審議会委員

出席委員（17 名）

会長 宮脇 淳、 副会長 細野 助博
秋元 健策、 井戸田 康敬、 岡本 紀世、 窪寺 澄安
落合 寛司、 近藤 仁恵、 高橋 夫紀子、 樋口 修
吉田 稔夫 伊藤 博、 大海渡 桂子 鳥居 憲太郎
寺田 清美、 星 旦二 宮城 孝

欠席委員（3 名）

藤田 幸司、 渡部 金雄、 神島 健太

2. 出席職員（8 名）

経営室長	竹内 沖司
都市政策推進室長	長田 久雄
地域支えあい推進室長	瀬田 敏幸
区民サービス管理部長	白土 純
子ども教育部長	
・教育委員会事務局次長	奈良 浩二
健康福祉部長	野村 健樹
環境部長（代理）	鳥井 文哉
都市基盤部長	尾崎 孝

3. 事務局（6名）

政策室長	高橋 信一
政策室副参事（企画担当）	海老沢 憲一
政策室副参事（基本計画担当）	森 克久
政策室基本計画担当職員	3名

○配布資料

資料1 第7回基本構想審議会次第

資料2 答申文（案）

平成27年2月9日（月）

開会午後7時

○宮脇会長

それでは時刻になりましたので、審議会を始めます。本日も、終了の目途は9時といたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日、出席予定の委員の人数は19名でございます。高橋委員が少し遅れられるということでございまして、渡部委員よりは欠席の連絡をいただいております。委員総数20名の半数を超えておりますので、条例の規定を満たしており、有効に審議会が成立していることをご確認いただければと思います。

続きまして、本日配付されております資料の確認を事務局からお願いします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それではお手元にお配りしております資料をご覧くださいと思います。まず、「基本構想審議会次第」、右肩に「資料1」と書かれてある資料でございます。それから、資料2でございますが、「答申文（案）」ということで、2月9日付の答申文（案）をお配りしております。それから、最終的にはこの答申文の附属の資料というふうに整理をしたいと考えているものなのですが、A3横のまちな姿の討議内容を委員の皆さんに検討いただいた内容の整理シートをお配りしております。それから、答申文につきましては、ほかに基本構想審議会の条例ですとか、委員名簿、あと会議の開催状況等を附属の資料としてつける予定でございますが、それにつきましては本日お配りしておりませんで、最後の、次回の審議会のところで最終的に1セット答申文（案）の形としてお配りしたいと考えております。

以上、本日お配りしている資料は3点でございますが、過不足等ございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

○宮脇会長

お手元の資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。答申文（案）の検討でございます。お手元に、資料2、「答申文（案）」、2月9日をご用意いただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、1枚目ですけれども、ここは「答申にあたって」ということで、私のほうからの挨拶文ということでございます。この点につきましては、最終的な案文というのが確定したときにもう一度再整理はしたいと思っておりますけれども、一応現状ではご覧いただいているような内容で記載をいた

しております。

裏面でございますけれども、「目次」というのがございます。ただいま、事務局からご説明があった点でございます。4の資料というところの(1)に、「まちの姿の討議概要整理シート」ということで、お手元に配っていただいております、この資料1について添付をしていくということで考えております。その後、(2)の「諮問内容」以下につきましては、参考資料ということで添付をしていくと。そういう考え方でございます。この辺のところにつきましては、既に前回もこの審議会におきましてご了解を得ているということでございます。

そこで、今日でございますけれども、その後の案文の1ページ目、「1. 改定にあたっての基本的な考え方」というところから、一定の区切りをつけまして、ご指摘事項をいただきたいと思っております。

事前に送付させていただいておりますので、ご一読をいただいているということで進めさせていただきますので、案文そのものをここで読み上げるということは省略をさせていただきたいと思っております。

恐縮ですけれども、今日ご指摘をいただいた事項につきまして、あるいは、これは最後にまたご連絡申し上げますことなのですが、一定の期間を経まして、もう一度ご指摘をいただきまして、次回の審議会において最終的な確定としたいと思っておりますけれども、ご指摘事項は、今日を中心として徹底的にいただければと思っております。

そこで、「改定にあたっての基本的な考え方」のところをご覧いただきたいと思っております。この部分ですけれども、検討を進める上での前提となる社会状況等を述べている部分と、それから発生をする課題などについて述べる部分とに分かれております。続いて、各論の導入部分としまして、「2. まちの姿を描く上での視点」がありまして、グループにおいて具体的に検討したまちの姿への視点の考え方を「3. 10年後に実現するまちの姿の視点」を述べております。最後にグループ討議の概要については先ほど申し上げましたように、資料として添付をするという形になっているわけでございます。

最初に、「1. 改定にあたっての基本的な考え方」の「(1) 将来を見据え対応すべき社会状況等」というところでございますので、ここでは、①の「少子高齢化・人口減少社会への対応」、それから②といたしまして「グローバル化の進展」、そして裏面でございますけれども、③として「情報通信技術の進展と活用」というところがございます。

まずは、ここまでのところ、全体を通じてもまた最後にいただきたいと思いますけれども、この(1)の「将来を見据え対応すべき社会情勢等」というところで、ご意見等をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○落合委員

まちづくりの話をする時に、切って切れないものが人口だと思います。実はこの中に、人口統計があって、今の中野区の人口が、年齢あるいは今の出生率でいくと、10年後には、あるいは20年後にはこんなふうになりますよというのがどこかに示されていると、次から出てくる対応策が、なぜそういうことをしなければいけないのか。なぜ地域を活性化しなければいけないのかというものに結びつくと思うのです。

ですから、10年後、20年後の中野はこんなふうになるのですよというのを人口、あるいは税金といった経済面みたいなもので見える化しておいて、それで問題点を明確にし、だからこういうふうなことをやっていきたいと思いますというところが、説得力が出るのかなという気がするのですが。いかがでしょうか。

○宮脇会長

ありがとうございます。審議のときにも人口の統計等を審議会の中でお配りいたしました。

ご指摘の点はごもっともだと思います。この答申の本体部分、この中に組み込むということになりますと、一覧性等、わかりづらくなる点がありますけれども、できるだけそういう統計資料、これをセットのような形で見ていただけるような工夫をしたいと思っています。ご指摘の点は、具体的に読む方のほうが、区民の方々がイメージを持てるようにしたほうが良いと思いますので。

○落合委員

少子高齢化だとか漠然と記入するよりも計数などで具体化しなければ、多分これを読む方が内容に対し肌を感じないのだと思うのです。

○宮脇会長

あと、細かい話になってしまうのですが、この答申自体は区に対するものになりますので。これを通じて区民の皆さんがご覧いただくときに、今ご指摘のような、理解度が進むようにという工夫を少し事務局と相談させていただきたいというふうに思います。

○落合委員

よろしくお願いいたします。

○宮脇会長

申し訳ないのですが、これとは別に、統計表については、一体として配付する
なりの工夫をさせていただきたいと思います。

○伊藤委員

会長の今のお話は、別表をつくるということで理解いたします。

○落合委員

この文脈を読んだときに、最低でも少し表示できないのですか。

○伊藤委員

今の落合委員のご指摘の関連ですが、中野区の出生率が書いてあります。「や
や持ち直しているが、ほかと比べて依然低い水準にある」と書いてありますが、
これだとちょっとよくわからない。どの程度低いのかということがわからない。

中野区の合計特殊出生率は1にいたっていないということを聞いたことがあ
ります。確か、全国の合計特殊出生率は1.43ではなかったかと思いますが、
そういう中で中野区の出生率が1になっていない、ということはかなり低い水準
です。その現状を数字で示せば、より理解が深まると思うので、文脈の中にそ
ういう具体的な数字を入れたらよいと思います。

○宮脇会長

細かい数字は、少し文脈的にわかりづらくなるので難しいと思いますけれども、
細かい数字というのはたくさんの数字を入れるという趣旨ですが、今のご指摘の
点については、事務局と検討して、対処したいと思います。数値がある程度入っ
ていたほうがわかりやすいと思いますので。

○落合委員

多分、社会保障費をもらう人の比率と、税金を払う人の人数比などを表で出し
ていくとすごくわかると思います。

だから、そういう、「人口を増やさなければいけないのだ。そのためにこうい
うことをやっているのだ」と言ったほうが、きっとわかるのではないかなと思
います。

私も、文中に少し入れてもらいたいです。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょう。

○樋口委員

1回目のときにも申し上げたのですが、昼間人口とか、若い人の人口もすごく

増えているのですけれども、定着していないですね。

人口は、私は増えるような気がしているのですけれども、中野は家賃が高過ぎて、やはりちょっと。

何とか、ファミリー層を取り込むような何か仕掛けができないかなというふうに思っているのですけれども。ここままいくと、やはり若い人が離れていくのではないかというような気がします。

○宮脇会長

ありがとうございます。その点は本当にそのとおりでして、この後の各論というのでしょうか、そのところでも指摘をしているところだと思います。ご指摘ありがとうございます。

それでは、また戻っていただいて構いませんので、一度全体を見ていただくという意味から、2ページ目の下、「(2) めざすべきまちの将来像・重要テーマ」というところに入りたいと思います。

ここですけれども、まず①としまして、「強固な都市構造に支えられた活力とにぎわいのあるまち」ということ。それから、3ページ目ですけれども、②「あらゆる人が社会に参加し、支えあい、地域で安心して暮らし続けるまち」ということ。そして、4ページ目ですけれども、③「情報通信技術（ICT）が活かされ、効率的で、満足度が高いサービスが広がるまち」ということを記載をいたしております。この2ページ目から4ページ目の③のところまで、この部分につきましてのご指摘、ご意見をいただければと思います。お願いいたします。

この部分は、とりあえずよろしいですか。後で見ていただく、また戻っていただくことは可能ですので。

それと、ちょっと区切り方が間違っていましたけれども、(3)の「まちの姿を描く上での体系について」というのは、この審議会の中でも何度もご指摘いただきましたが、今の基本構想が、必ずしも文言的にわかりやすいとはいえないということで、その記載の仕方について、全体としてわかりやすい、そういう形にしていきたいと。

また、審議会の中でもいろいろ議論がありました。例えば、1つの項目というのは、必ずしも特定のグループのところだけに属する問題ではなくて、横断的な問題として捉えていかなければならない部分があるということのご指摘もいただきました。場合によってはそういうことを踏まえて、区のほうで基本構想をきちんと描くときに、その体系についても見直しをしていただきたいというような

趣旨のことをここでは書かせていただいております。

この部分は、ちょっと短いですが。

それでは、大きな2、「まちの姿を描く上での視点」、4ページ目のところに入りたいと思います。

4ページのところで、Iとしまして、「持続可能な活力あるまちづくり」、そして5ページ目、ローマ数字のIIですが、「自立してともに成長する人づくり」、そして、III「支えあい安心して暮らせるまち」、そして、IV「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」ということで。この4つにつきまして、まちの姿を描く上での視点ということで、前回の審議会でも柱とさせていただいた点ですが、その記載事項につきまして、ご審議いただければと思います。

○吉田委員

記載内容ではないのですが、ここまでずっと読んでまいりましたが、現在のここまでのところが非常にわかりやすい文章で来たのですが、ここに来た途端に文章が難解になってまいりまして、「まちの姿を描く上での視点」ということの説明文ではないような、中身がするのです。この「あるべき姿」とか、「こういうふう希望する」とかというのであれば普通なのだろうけれども、全てにわたって、概ね末尾が「なってくる」とか、「求められている」とか、「何とかである」という文で、視点の説明としては明快でないような感じがしますので、一度もう少し平易な文章に練り直していただいたほうがよろしいかなと思います。

○星委員

長い間欠席で欠席まことに申しわけありません。星といいます。メールで送っていただいた第1原案、2月5日のバージョンで、今日のが2月9日、バージョン2だともし仮定すると、できたら、次回はどこかバージョン1とバージョン2で違うのか、ぜひアンダーラインか何か引いて教えてください。今のご指摘も、私も、前のバージョンを見て同じような感想を抱きました。

もう1点、国全体の中では、かなり特区を前面に打ち出して、規制の枠組みを超えて、新しい地域に合わせた特性をベースに、かなり斬新的なアプローチによってたくさん行われている、それが中野らしさの新しい方向性をつくると書いてあるけれども、もう少しそういう特区などの形で、中野独自のまちでなければできないようなことをぜひ前面に出すような文面も、将来のあり方の中に一言入ってもいいのではないかとというのが、メールで送っていただいたバージョン1を見

せていただいた私の感想です。

あと、もう1点は、今後の、少なくともシニアの労働力の問題は喫緊の問題でして、決して60歳ないしは65歳で年金をもらって喜んでいるわけでは決してなくて。結構楽しく遊んでいる人もいるけれども、結構能力を発揮して頑張っている人も多いので。この高齢者が何となく社会保障を大幅に使ってしまうみたいな発想よりは、もう少しシニアの労働力を多様な形で位置づけていく、そういうフレームもぜひどこかに欲しいなと思ったのが印象です。

もう1点、もう少し食の安全とか、皆さんあまりご存知ないかもしれませんが、実は関東エリアで一番早く死ぬのが奥多摩町と秩父と、前橋、高崎と、それから西那須野ですか。あのエリアは、ダイキシンオンの濃度と、トルエンの濃度が一番高いことが環境省から報告されているのです。その背景は、基本的には、清掃工場の煙と、工場のダイオキシンで、酸性と、それが南風に乗って赤城山脈の手前と、那須山脈の手前で降り注ぐとわかっていまして、特に、都市部は環境問題、PM2.5だけではなくて、非常に大きな、自分のうちだけ空気清浄器をつけたらいい話の時代ではなくなって、もっともっと環境の問題とか、極めて食の安全とか、もっと前面に打ち出るのがいいというような流れがあったのかもしれませんが、ぜひ中野でも、決して田んぼと畑がいっぱいあるわけではないけれども、まだまだ農業も一定程度あるわけですから、その辺とも連携しながら、特に地産地消というのが適切かどうかわかりませんが、もう少し食の安全のフレームだとか、シニアの労働力の活性の話とか、もう少し特区を前面に打ち出して、中野らしさを前面に出すような、そういう全体像が答申の中にあってもいいのかなと、今ごろですが、バージョン1を送っていただいて、見せていただいた感想です。以上です。

○宮脇会長

ありがとうございます。これまでグループで議論をして、積み重ねてきたところでもありますので。

吉田委員と星委員にご指摘いただいた、この2の「まちの姿を描く上での視点」のところなのですが、ここがわかりづらいのは、今読み直してみると、この後に出てくる部分のところを一生懸命総論ベースで詰め込んだという、そういう感じがこれは非常にあって、その部分だけ、視点ということだけではなくて、いろいろな要素がこの中に入ってしまったというところはあると思いま

す、確かに。

ですから、「まちの姿を描く上での視点」というのは、もっとこのローマ数字でいうⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの部分をつまみ、そのコアになる部分をきちんと明確に書いてあげないと、読み手が非常にわかりづらいという点があるというのは、そのとおりだと思います。

ここの部分については、引き取らせていただいて、副会長ともご相談しながら、わかりやすい、そういう内容に再整理をさせていただければと思います。改めて読んで、確かにそうだなという気がしています。

それから、星委員のご指摘につきましては、できるだけグループ討議等々を踏まえながら、表現も含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか、お願いいたします。

○鳥居委員

今の一連の流れを踏まえて私が感じたことを述べさせていただきます。

「まちの姿を描く上での視点」と言ったときに、やはり言われてみるとおっしゃるとおりの感じを私も受けました。その中で、どのようにまとめるかと自分なりに考えたときに、内容的に、特に中野区に限定しない問題、要は、東京都であったり日本国全体の問題であったりと、中野区特有の問題、この2つに切り分けて整理をすると、何となく10年後に実現するまちの姿の視点というところも、分類上きれいになっていくような気がしました。

私の意見は以上です。

○落合委員

最初の、「将来を見据え対応すべき社会状況」の中に、グローバル化だとか、それからICTのことだとかを入れているのですが、ここの「まちづくりの姿を描く上での視点」に入ると、トーンダウンして、1行ぐらいで「グローバル化の進展を見据えて対応しましょう」しか書いていないのです。最初に、中野区のこれからを考える大きなキーワードはこの3つですよと言っているながら、具体化の中では、ほとんどそれとは関係なく書かれている。この一体感。私はもう少し明確にすべきだと思います。中野区の強さと、中野区の弱さみたいなのを分析し、中野区が、この弱さだけはどうしても改善しなければいけないから、これは改善しよう。でも、中野区にこんな魅力、強さがあるから、ここを強化して、バランス的にはこういう魅力あるまちにしていこうということを考えるべきだと思います。

ます。冒頭に出てくる、経済力を強化して、収入を上げた強いまちづくりをしていくのだというのは、これは理想なのですが、中野区は、23区と比べると、多分経済力だとか事業力は弱い。確か最初にデータに出ているはずなのです。これを港区だとか中央区みたいに強くするというのは、絵に描いた餅になる可能性があると思います。

もちろん、弱いものを強くするということはすごくいいことだけれども、これは本当に10年後に達成しようとする計画ならば、できないことをどんどん羅列してしまうとあまり意味がないのではないかという気がするのです。

だから、もう1回強みと弱みを見比べると、例えばここなどは稼ぐ力ではなくて、中野区は住宅街できたのだから。先ほど星委員が言った、元気なシルバーさんがいっぱいいるのならば、NPOなどをもっと有効に活用して、安いコストで行政が運営できる体制などをやるべきではないかと思います。一番下のほうの、「区民が発想して、区民が選択する新しい自治」の中にNPOが入っていますが、NPOがもっと前に出てくるのではないかなという気がします。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○近藤委員

済みません。私は意見が逆になってしまいます、人件費を安くという考え方も一つに大事だと思うのですが。個人的な意見として、うちの学校でのキッズの民営化があります。そこで、何か地域の顔であったキッズやその先生がやめて民営化されることに対して不安があります。それがあとの10年して良いことだったのか悪いことだったのか今は分かりません。ただ、あまりに人件費を削るというこの意見には賛成ではないです。その範囲の中で、小さな行政を求めるより、逆の意見が以前の審議会であったと思いますし、私はその意見に賛成です。

あと、絵に描いた餅というところもあるのですけれども、そこもある意味夢を語ろうと、会長も、副会長もおっしゃられていたので、そこは私は本当に、それを言葉にしていくのが、これからの中野にも必要かなと思いますので、そこは意見が違うところで発言させていただきます。

○落合委員

私も、人件費を下げろと言っているのではなくて、何でもかんでも行政がやるのではなくて、行政がやる部門と、そうではない、地域のNPOとか、利益を優先しない魅力あるまちづくりをつくる体制も、もっと有効に活用すべきだという

話です。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょうか。

ここの部分につきましては、先ほども私から申し上げましたように、吉田委員、それから星委員のご指摘事項を踏まえまして、その内容について、わかりやすく明確化したい。

それから、鳥居委員が言われたのはそのとおりでして、この中に外部環境と内部環境が混在しているという。そういう中でわかりづらいという点もございますので、その辺は整理のためにここで引き取らせていただきたいと思います。

それでは、まず全体を見ていただくために6ページをご覧ください。

6ページのところで、「3. 10年後に実現するまちの姿の視点」。ここにも「視点」というふうに出ていて、4ページ目に「まちの姿を描く上での視点」。ここでも「視点」と、「視点」が何が違うのかというのが、これは目次を見ても疑問に思えるという点がございますので、この辺についても、再整理はしたいと思いますが、中身についてご覧いただきたいと思います。

6ページ目のところで、ローマ数字のⅠ、「持続可能な活力あるまちづくり」というところから入りまして、7ページ、「2. 環境に配慮する区民生活が根づくまち」、「3. 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち」ということで、この辺はグループ討議も含めまして整理をしてきた点でございます。

まず、6ページ目から、8ページのローマ数字のⅡの上のところまでです。ローマ数字のⅠに該当する部分につきましては、ご意見をいただければと思います。

○吉田委員

7ページの3番なのですが、「安全で快適な都市基盤を着実に築くまち」の2番目のところなのですが、**「狭あい道路の拡幅や、子どもや高齢者等すべての人が安心して利用できる車歩道の分離等」**と書いてありますが、こういうことができれば本当にいいとは思うのですが、現実的に10年先に、ほとんど不可能であろうということがここに書かれているような気がします。

これは、確かにこうなればいいなという希望はありますけれども、10年後に実現しているかどうかは疑問ですし、一部を除き実現不可能だと思います。目指すべき目標ということなのかもしれませんが、なにか文章がしっくりこないような感じがします。

○樋口委員

先ほどの吉田委員の狭あい道路なのですが、メールで、基本構想の意見をお送りしたのですけれども、杉並区では、都と区が延焼対策ということで、強制的に道路化をするということで、もう区が取り上げてしまうと。

今、中野区の姿勢は、どちらでもいいと、地主さんが管理をしてくださいと、選択するのです。それを徹底的に役所が取上げるというような方向になっていて、各区でも、今検討されているのです。大分変わっていくような気がします。

それから、大和町の延焼防止帯の拡幅したり、それから弥生町も。それから、地下化にともなって沼袋商店街も4メートル道路がかなり伸びる。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょう。

○落合委員

質問ではなく。確認なのですけれども、基本構想とは、夢を語るような、ロマンを語るようなものでつくっているのですか。

基本構想だから、まちの骨格はこういうふうにするための参考になる、実現可能なものを作っていくのではないのですか。それによって、まとめ方が全然違ってきますよね。

○宮脇会長

それは、1回目、2回目のところで既に議論をしております。これは、副会長からも明確に委員の皆さんにお伝えしているということで、もちろん、単純な絵に描いた餅的なものを書くということではないにせよ、10年間を見据えて、今の中野からこうあって欲しいという、そういう夢というのを全く乖離している夢ではなくて、一定の延長上にある夢というのをきちんと描いて欲しいということでした。

今のご指摘の点で、重要なことは、この答申というのは、区がつくれます「基本構想」、今回は改定でございます、この答申を受けて、区側が基本構想についてどういう表現でまとめるかということが、第一段階としてございます。

その後、「基本計画」という。これは、区が行政計画として立てるものでございますけれども、そこにおいては、できるだけ具体的なものを入れていただくということで、お手元のほうのこの資料1、これはグループ討議等の中で、皆さんのほうからご指摘をいただきまして、ただ、基本構想の中で記載をするということは、総合計画の体系上該当しないけれども、ちゃんと区のほうに伝えて、基

本計画上そこに盛り込んでいって欲しいというものについては、かなり具体的に書いてあると。

ここに書いてあることを着実にやった延長線上に、基本構想に記載していただきたいという、そういう姿というものに近づいていくでしょうという。全体でいいますと、そういうイメージといたしますか、考え方の中で整理をさせていただきました。

○大海渡委員

今のお話の関連ですけれども、審議会の1回目、2回目のところで、夢を語ろうということで、中野の将来像といたらどういうイメージなのだろうということを再三話したと思います。この前も、そのご質問をさせていただいたと思うのですが、大体詰まったというか、方向は固まったと言われたと思うのですが、それはこの文書で言いますと、どこに書かれていますか。

中野というのはこういうイメージだということを短い言葉でいうとこうなるのだということは、どこに反映されているのか、具体的にお伺いしたいのです。多分、「めざすべきまちの将来像」というところですね。けれど、今だに中野ってどういうまちになるのかということが、委員の間で共有できていないのではないかとこの疑問があるので、お伺いしたいと思います。

○細野副会長

最後に申し上げようと思ったのですがけれども、恐らく、この3のところでは、これは「視点」ではなくて、10年後に実現するまちの姿はこういうイメージだという形で書けばもう少しわかりやすかったです。

ここで、また具体的な盛り込むべき視点はこうだこうだと書いてしまうから、では具体的な姿はどこで見つけたらいいのだろうかとなるので、今のご質問のところは、3のところの「視点」というのを削りまして、10年後に実現するまちの姿はこうですと書いてもらえれば、さっき皆さん、読んでいただいて、「私が言ったことがここに出ている」ということになると思うのです。

○大海渡委員

ただ、まちの姿の将来像については、あれもこれもいっぱいあって。それはそれで、いいとは思いますがけれども、何かまちのイメージづくりみたいな。そういうイメージが必要だという意見が大分あったと思うのですが。それは、尻切れトンボのままになっていると思います。

○細野副会長

先ほど会長がおっしゃったように、基本構想をつくって、基本計画に取り込むのです。そのときに、行政だけで全部決めるというのではなくて、もう最大限区民の皆さんのご意見をいろいろ聞いて、それをなるべく盛り込もうよ。そういうことなのです。

少し、このところでは、最初に申し上げたと思うのですが、大風呂敷を広げて、皆さんの意見をなるべく取り込みたいと。それが、短期的に実現する計画もあるし、中期もあるし、長期もあるでしょう。あつと思ったときにすばらしい中野ができていたらいいなど。

それは、皆さんのやっぱり発想力とか、それから希望とか夢みたいなのをこの中になるべく盛り込みましょうと。そこから表現力ができて、構想ができていくのですよ。こういうことだと思うのです。

ですから、この3のところに、皆さんの今までの議論ができるだけ余るところなく入っていると、こういう考えですね。

よろしいでしょうか。

○樋口委員

私も、メールで送らせてもらった中で、たしか伊藤委員が山の手の下町だと、一言、中野のイメージですね。全くそのとおりだと思ひまして。

ブロードウェイという建物が今50年になって、世界でもあれだけにぎわっている建物がないそうなのです。ブロードウェイというのは、非常に優雅で。全てがそろっていて。湾岸にある、最近建っている虎ノ門ヒルズありますね。これを見に行ったのです。ちっともいいと思わなかったですね。ブロードウェイのほうがよほど優れている。そういう感じですよ。

そういう建物をどんどんつくって行って、バランスのとれたまちがいいのではないかという気がいたします。

○伊藤委員

樋口委員からそういうご指摘をいただきまして、僕も忘れていたわけではなくて、たしか審議会の1回目と2回目に、細野副会長が、夢を語ろうとおっしゃいましたので、それで中野らしさについて「山の手の下町」と申し上げました。

大海渡委員のお話にもありましたけれども、事前に答申文案をメールでいただいたので、一応それを読んできたのですけれども、本当に率直な感想を言えば、この答申文案は、中野区でなくても、豊島区でも練馬区でも通用するのではない

かというのが、率直な印象です。第一印象だから間違えているかもしれませんが、素読した限りの印象はそうです。

今、お二方、樋口委員、それから大海渡委員がおっしゃったように、僕は中野らしさを「山の手の下町」と申し上げましたが、やはり中野区だからこそこうあるべきという姿。中野区の個性に立脚して10年後に実現するまちの姿を見据えたときに、こうあるべきだという、ほかの区と違う視点ももってあっていいと思うのです。その辺がなかなかこの答申文案からは読み取れないというように思います。

○星委員

実は、最初の人に幾つか申し上げた記憶をしているのは、例えば、区民税のレベルで見たら、中野区は23区の中でほぼ真ん中ぐらい。決して高社会階層が山ほどいるという区ではないのですね。だけど、寿命で見たら第5番目、4番目ぐらいなのです、1995年のデータですけれども。

だから、やはりこの住居的が中心のまちだし、民衆化のレベルだってとても高い、環境の問題だって、少なくとも下町の特有のよさがあって、そういうさまざまな総合効果が、決して収入は高くはないけれども、租税率は高くはないかもしれないけれども、十分健康なまちをつくっているというふうに、私は最初に申し上げたと思うのですが。そういう中野区の持っている今までのよさを前面に出しながら、さらに次のステップに行くというところを、夢がこの中に書いてると思うのです。

確かにこれが豊島区も同じだと思うのですけれども、その辺をもう少し、今のご指摘重要だと思うので、中野の良さをここに。さらに細野先生が最初におっしゃっていた。有名なところにしっかり書きながら、かつ実行可能性のことも視野において議論を深めればいかなとぜひ、中野区は十分長生きで、要介護率も決してめちゃくちゃ高い区ではないという、そういう中野区の持っているよさを前面に出していただくのがとても重要かなと思います。

もう1点ですけれども、小さな政府というか。どこかにあった。少し気がかりで、実はどこの市役所も精神的な病で休んでいる人というのは山ほどいるというのがまた日本の現実で、中野の正確な数はわからないのですが、数人、ひよっとしたら数十人いらっしゃるのではないかと思うのですが。職員が物すごく頑張りあっている人もいっぱいいるぐらいで、これ以上になったら、区がパンクするのではないかというのが、僕の個人的な意見です。

職員が心の余裕がなくて、正しく仕事できていないと、結局区民サービスの質は確実に下がるので。その辺は、委員の皆さん、もう1回丁寧に議論をしてもらいたいし。区の職員からも、もう少しご意見をお伺いしてもいいのではないかと思います。

もう1つは、パートで働いている人が山ほどいて、同じ仕事をして、同じ時間拘束されて、収入は3分の1だという、そんな現実も、もっとここで議論していいのではないかなど。今ごろこんなことを申し上げて申しわけないけれども。

全般の話でした内容はぜひ、後半の内容は尻切れトンぼでございます。すみません。

○宮脇会長

今の点につきましては、小さな政府という考え方は、単なる考え方というのは不適切ではないかというのが、12ページ目のところで。これはグループの中でもかなり議論が出た件でございますので、その点だけは補足説明といいますか、しておきたいと思います。

それで、先ほど来ご指摘をいただいている、中野のイメージとか、中野らしさといったようなところですね。ここの表現というのは、やはり必要だと思います。どのように表現するか、下町の中でというご指摘もございました。

この辺のところにつきましては、どこへ入れるのが一番いいかというのは、副会長とも相談をさせていただきたいと思っておりますけれども、2ページ目の、例えば「めざすべきまちの将来像」といったようなところの前段の、最初の部分ですとか、そういったところに書き込むというような形で、少し中野区のいいところ、特色、こういったところで表現として出てきた部分を組み込ませていただきたいなど。

これはまだ副会長と細かくご相談したわけではないので、体系的にどこの部分がいいかというのはまた変わるかもしれませんが、その部分、どこかにきちんと書き込んでいきたいなとは思っています。

○鳥居委員

今のお話で、私の意見の繰り返しになるのですが、中野ならではというか中野らしさというのをもし冒頭に入れるのであれば、やはりその後の様々な記述も中野にフォーカスした部分と、国であったり、東京であったり、全体的な部分を分けていかないと、ものによっては「中野らしくない」ということで切り捨てられてしまったり、あるいは一体どっちのことを言っているのかなというのがあるやふ

やになってしまったりするので、全体の流れとか、整合性とかを合わせる、整理の部分で、ご検討いただければと思います。

○宮脇会長

明確に、全てどこが主体かということ切り分けるというのは、極めて難しいとは思いますが、国ベースの話、それから、先ほど来ご指摘いただいている中野区という地域性の問題、こういったところは視野に入れながら、再整理をしたいと思います。

○大海渡委員

先ほどの中野区のイメージというお話で、山の手の下町でしたか。そういうイメージや他にもたくさん意見が出たと思うのですが、私としては、やはり文化と教育のまちという、そういう中野区のイメージであってほしいと思っておりますので、一言意見を述べさせていただきます。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょうか。

6ページ目から、今、8ページ目にかけての、ローマ数字のIのところです。

○落合委員

さきほどから何か少しイメージが沸かないというのは、抽象的過ぎるのではないのかと思います。例えば、6ページでも、「誰もが快適に移動できる交通環境を整える」とありますが、イメージ沸きますか。

例えば、電気自動車やトロリーなど少しでもイメージ化できる表現が欲しいと思います。あるいは、「まちの発展、安全・安心の確保という面から、適切に土地を活用されている」と書いてありますが、ここは、容積を見直す。例えば、道路ごとの容積の見直しだとか、あるいは、区の住居ゾーンだとか商業ゾーンだとか、明確なまちづくりを出して、そういうことによって適切な土地の活用をなされていくのだとかというような、表現が必要だと思います。

あるいは、7ページも、「さまざまな工夫により、まちのみどりの確保を進めている」と書いてあるけれども、「さまざまな工夫」というのは、イメージができるような何かキーワードをちょっとでも入れられるものは入れてもらうと、さらに良くなるなという気がします。

○宮脇会長

その点は、私も感じている。私が感じているというのは、「さまざま」というのは何なんだと、すぐ疑問が湧くと思うのです。

一応、言いわけ的な説明をまずさせていただきますと、その部分がこの資料1に書いてあるということなのですが。ただ、そこを「さまざま」というだけでいいのかと言われれば、それは。もう一度その表現の仕方で、もう少し丁寧な説明の仕方があっていいのかなという感じはします。

ただ、この資料1で書かれていることを全部、ほとんどのものを基本構想のほうに上げるというのは、総合計画体系上、これは非常におかしな話で。

○落合委員

頭出しに少し入るだけでいいと思います。

○宮脇会長

そういうご趣旨と踏まえまして、全部かどうかというのはわかりませんが、不明確なところで、努力できるところは記載させていただきたいと思います。

○落合委員

多分、そうすると皆さんイメージが湧くから、具体性が多少あるなどわかってくるのではないかなと思います。

○樋口委員

先ほど、落合委員が言われたように、容積率を緩和するような、中野区独自の施策ができないかなと思っています。

国土交通省では、現在の容積率を1.5倍に引き上げるという指針が出ているのですけれども、なかなかできていないのが現状で、それを徹底的にやるべきだと思うのですが、今、耐震診断で、我々の業務で、青梅街道と環七をやっていますと、もう今の建物の半分ぐらいになると。分譲マンションなどは、みんなおそれて、オーナーの方は非常に悩んでいます。そういうのが現状なので、容積率をぜひとも緩和していただきたいと思います。

○落合委員

さきほどのところの、容積率を緩和するのは、狭小だった道路を広げることができますよね。道路を広げるために、容積も変えないと、道路を広げたら、みんな、あの小さなまちがなくなりますよね。

でも、容積率を上げれば、実現は可能ではないですか。

もう少しここに、イメージが湧くようなことがちょっとでも入ると、皆さん方が理解すると思います。

○樋口委員

ずっと、建築基準法では下げてきているのですよ。

中野区だけではなくて、そうではなくて全体的に、日陰地帯ができています。建物がどんどん小さくなると、建てかえるときに。

○落合委員

でも、都心4区などは、逆にどんどん上げてきますから。

○樋口委員

だから、国交省の指針が出ているから。

○宮脇会長

それでは次に、8ページ目のローマ数字のⅡ、「自立してともに成長する人づくり」という項目です。8ページ目から、9ページ、そして、10ページ目の上から3行という部分ですけれども、この部分についてお願いします。

○寺田委員

寺田でございます。まず、最初に、大変な膨大な資料をおまとめいただきました宮脇先生、それから細野先生、それから事務局の皆さん方に、本当に御礼を申し上げます。

「自立してともに成長する人づくり」のところで、幾つかちょっと意見を言わせていただきたいと思います。

例えば、1番のところの、1つ目の「○」のところでございますが、「コーディネートの取組等により」のところの前に、「地域」を入れていただくと、よりわかりやすいのではないかと。イメージかもしれませんが、「コーディネート」でも十分通用するのかもしれませんが、より今までの何回かの話し合いを鑑みますと、「地域コーディネーターとの取組等により」としていただいたほうが、ご理解しやすいのではないかなと感じております。

続きまして、「○」の番号でいきますと、5番目です。「一貫したケア」のところでございますが、ここの中の下から2行目のところですが、「将来の自分を考える時期に」のこの前に、「子どもが将来の自分を考える時期に」というふうに「子どもが」を入れていただいたほうが、より文章が明確ではないかと考えます。

続いて、細かなことで申しわけございませんが、2番の「2」の数字の1つ上のところ。「少子化が進行する中で」、これは「しくみ」は別に「しくみ」でも結構でございます。失礼しました。漢字がいいかなとちょっと思ったものから。

それから、もう1つ前のところでございます。「質の高い保育サービスや就学前教育を受けられるようにするために、多様な主体」。先ほども「さまざまな」

というのが出てきましたけれども、「多様な主体」、具体的な例を挙げさせていただいたほうが、よりわかりやすいのではないかなと。「多様な主体による量」というのは、これは何の量の確保なのかなと感じました。

そこで、どういうふうにご提案をさせていただきたいかというところでは、ちょうど今、子ども・子育ての会議も進んでおりまして、保育・教育要領の中にも加わっているのですが、「多様な主体」というくだりと「量の確保」というところで、あえて10年後に適切かどうかというところでは、当たり前のことなのですが、この部分に「全ての乳幼児が、必要に応じた教育・保育が受けられるよう十分な教育・保育施設が確保されることに加え、どの施設を利用しても、質の高い幼児教育と保育が提供されていることが必要だ」というようなことに変えていただいたりするのもよいのではないかなと考えます。

もう1つでございますが、次のページの9ページのところに行きまして、「グローバル化が進み」という、上から4つ目なのですが、ここのところで、「生活インフラ」という言葉がございますが。「インフラ」という言葉が、基盤整備を指すので、このようなときには、むしろこういう表現の仕方ではなく、「地域で生活していくために必要な情報交換や地域コミュニティへの参加などが容易にできる地域施設やサイトの拡充や」というふうにつなげるほうが、適切なのではないかなと感じています。

もう1点。次の「価値観」ですけれども、「価値観を」のところで、「お互いに受容し」のところに、「お互いに受容」の前に「お互いに他者を受容し合い」というふうにしていただいたほうが、相互にお互いを支え合っていくというような、中野区ならではの育ち合いのまちということが感じられるのではないかなと思います。

最後にもう1点です。次の「特別な配慮を必要とする」のところでございますが、「個々に応じたきめ細やかな教育を受けることができ」というふうに、「受け」ととまるのではなく、「ることができる」という言葉を挿入していただくとよろしいのではないかなと思います。

それから、「今後」です。下から2行目のところです。9ページの下から2行目ですが、「高齢者がふえ」の次に、「高齢者の社会参加への」というふうに、ここにも「高齢者」という言葉を入れていただいたほうが文章としてはわかりやすいのではないかなと感じました。

以上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○大海渡委員

前回は申し上げたのですけれども、9ページの上から三行目に、「生産年齢人口」というところがあるのですけれども、女性の社会参画の話なのですが、就業支援とか、ここにも書いてあるようないろいろなものが重要なのですけれども、やはり女性が働きやすい仕事文化。つまり長時間働くとか、毎日夜遅くまで働くとか、お休みがとれないとか、そういった今まで男性中心に作られてきた仕事文化が変わらないと、なかなか女性が働きやすい環境ができないということで、それは本当に重要だと思っています、自分の経験も踏まえて。「意識啓発」と書いてあるので、その辺で含んだということになるのかもしれないのですが、やはり「仕事文化」という言葉を入れて欲しいと思います。それは女性が働きやすい環境をつくるというのとは全く同じということではないので、その一部だとは思いますが、やはり女性が働きやすい仕事文化、あるいは女性にやさしい仕事文化という文言を入れていただきたいと思っています。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょうか。

○落合委員

9ページのどこでもいいのですが、ICTを中野区で強化しているならば、今言われたことがあるのですが、在宅勤務が非常に発達しているまちなどと表現して欲しい。ここの強みのICTと、今言った住居が多いこと、女性が多いから在宅勤務が有効だと思います。そうすると、育児とかも対応できますよね。そういう文章がどこかに入るといいなと。そうすると、中野の強みがまとまってくるのではないかなと思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。

それでは、10ページ、ローマ数字のⅢのところですが、「支えあい安心して暮らせるまち」というところについて、10ページから11ページ目のところです。ローマ数字のⅣの前の上のところまでですが、ここについてご覧をいただきまして、お気づきの点をご指摘いただければと思います。

○秋元委員

私も、3番目のほうの「支えあい安心して暮らせるまち」というところの、表

記でいろいろ話し合っていたのですけれども、先ほどから中野区の総論的な話で、中野区の特徴として、本当に山の手の下町という、そういう特徴があるとは思いますが。一方では私みたいな福祉の現場にいる職員にとって見ると、単にマクロ的なところとミクロ的なところでいうと、やっぱりそうとは言い切れないという部分がどうしても出てくる。地域社会から阻害されている、置き去りされている人たちがいらっしゃるというような前提を私たちも実感として感じているのですが、そういう方たちがどう社会への中に参加していくのかということは、今までもこれからも必要な部分かなというふうには思っています。

そういう意味で申し上げますと、自分で議論をしておきながらなのですが、特にこれから、障害者の方が合理的な配慮に基づいてさまざま社会参加をしていくという現状は、まだなかなか実現されていない。特に精神障害をお持ちの方の問題とかを考えると、まだまだ住民の方の理解が進んでいない中で、孤立しているという状況はあるかと思えます。

私は、10ページのその1番の「人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち」というところの2番目に、「高齢者や障害者などが就労や地域活動を通じて、より社会に関わっている」というところは、そうだよなと思うのですが、その一歩手前として、住民の方の理解が進みながらというところを同時並行として考えなければいけないのかなと思うと、実は原稿で書いてあるところが、しっかり社会に参加しというような表現にもなっていますので、そのままの表現のほうが、今の現状とこれからのことも、すぐステップアップできないという部分もありますので必要かなと思えます。元の表現に直したほうがいいのかと思います。

あともう1点ですが、これは11ページの「安心した暮らしが保障されるまち」というところで申し上げますと、これはもう新聞のほうでもいろいろなところでもありますけれども、福祉人材の不足というのが非常に今言われているところで、特に私どもの社会福祉団体のほうでも、介護サービス事業所連絡会ということで、そのメンバーですとか、あとは、障害者のほうのいろいろ福祉サービスの事業所の公募とか見ていると、1人いい人材があれば、もう8社ぐらいが手を挙げて取り合いになっているというような状況の中で、これは厚労省の中でも当然ながら福祉人材の確保と、いわゆる介護人材の確保というのはいろいろ議論をされていますけれども、自治体としてもそういった事業所を支援するような取り組みというのは求められるかなと思っています。

この3点目のところについては、質の確保というのを重視しているような書き方になってはいますが、福祉人材の確保というのは1つ独立させたほうがいいのかなど。2番目の領域とあまりにも項目が、3番目のほうが少ないような気がしますので、福祉人材の確保という、この中に恐らく地域人材の確保というところも含まれるかなと思うのですが、そういった担い手の確保というところも、もう1つ項目を持ったらどうかと思います。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょうか。

○星委員

秋元委員がおっしゃったこと全く同感です。これ全体を通して、中野区は収入は確かに東京都で中間レベルなのですけれども、寿命はとても実は長いのですが、実は要介護が圧倒的に多い区です。

そういった中で、実は全体を通して格差の問題も出ていないのですけれども、実は増えるパートの年収は、年収200万円なのです。医者が収入4,000万円ですが。

何か言いたいのかというと、やはりもう少しサービスの質を高めるだとか、人材確保だとか言っているけれども、もう少し所得の話とか、格差として僕は言えると思うのですけれども、もう少し増えるパートだけでなく、実は歯科衛生士の年収なども200万円です。200万円だとやはり子どもを大学に行かせることは絶対に無理、そういう状況ですから、もうこの辺の問題を区として本気になって考えることは、僕は必要だと思います。

もう1点は、要介護がどうして中野区がこんなに一番多いのかわかりませんが、その辺もしっかりみんなで探って行って検討するように。僕は、背景の1つは、サービスを受けないと損をするという発想が底辺にあるというのが1つ。というのは、所得が高い区ほど要介護率が多いです。だから、世田谷区とか千代田とか。所得があまり少ない、所得が高くない中野区は、所得があまり高くない集団の中で最も要介護が多い区です。その背景を僕は明確にはわかりませんが、ぜひそれを追究しながら、本当の意味で健康長寿のまちをつくる。長生きなのは認めます。すばらしいですけれども、やはり要介護の問題というのは大きいし、それを支える介護のスタッフの人材不足だけではなく極めて所得が低いという問題も、しっかりどこかで押さえて。

職員が豊かで働いていなければ、当たり前だけれども、虐待するのは当たり前

で、目には見えませんが、施設の虐待のレベルがとんでもないレベルというのが、日本全国の状態です。

ぜひそんな視点でも、所得の話などもどこかに入れていただいて、喜んでというか、生きがいを持って、豊かなあしたづくりをもって、福祉介護の職員の確保という視点で、そういう言葉も入れていただけたらいいのではないということと同時に、意味があるかなと思います。

追加は全部、秋元委員に大賛成です。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょう。

それでは、11ページ目、ローマ数字のIVです。「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」というところです。ここは、11、12、13ページまでの部分ということですが、ここにつきましてご意見いただければと思います。

○伊藤委員

これ、前回の審議会でもご指摘申し上げた点なのですけれども、1の「○」の3番目です。「町会・自治会、大学、NPO」云々とある中で、「産・学・住・遊」とあります。前回もご指摘しましたが、僕だけなのかな、これに違和感があるのは。この「遊」というのはどうしても引っかかるのです。

多くの皆さんも、この基本構想をお読みなるとは思いますけれども、「遊」って何のことなの、とならなければいいかなと思っています。

○宮脇会長

この点については検討させていただきまして。今の段階の判断でこうやって残したのは、現行の基本構想の区民参加の中でこの言葉というのが使われていました。これを現行の基本構想の中では、将来実現するべき姿という形で描いているということからしますと、この改定のところで、これを例えば外してしまうとか、そういうところまでの議論には至っていないだろうと。

ただし、今のご指摘の中で、伊藤委員が言われたとおり、例えば「遊」という、遊ぶというところは一体どういうことを意味しているのかといったようなことで、少し補完的な説明を入れるといったようなことは、これは可能ではないかと思っています。

ですから、もしご意見があれば、この「遊」というところをどういうふうに捉えるのか。そのご議論をしていただくと、私ども、副会長も含めて、このまとめの立場としては整理がしやすいということがあるのですけれども、これ何かご意

見があれば。

○伊藤委員

「遊」とは何かとはじめ疑問を持ったときに、区の担当の方に電話で問い合わせをさせていただいたら、「遊」というのは、公園とか緑地の意味です、とそういう答えをいただいたのです。違いますか。

今、また改めてお伺いさせていただきます。「遊」が指している意味は何ですか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

事務局から。現行の基本構想での「遊」という考え方について補足をさせていただきますと、現行の基本構想をお持ちではないですか。「遊」というのは、いわゆる「にぎわい」です。観光ですとか、そういった意味合いということで、現行の基本構想の中での将来像の中では整理していると。

○宮脇会長

にぎわいですね。この「遊」というのは、にぎわいという意味です。

○伊藤委員

そうすると、ますますわからなくなってくる。

○大海渡委員

私の感覚ではレジャーですね。レジャーというか。映画を観るとか、遊ぶ。そういう意味ではないかと思います。

○宮脇会長

今の事務局の説明ですと、この「遊」というのは、にぎわいという意味で。それは、レジャーだとか、それからイベントとか、そういうもの入るのでしょうか。そういうもので、とにかくまちに活気があるという、そういう意味で基本構想の中で位置づけられていると、そういう説明がございました。

○伊藤委員

担当の方にお伺いするのですけれども、改めて「産・学・住」というのは、僕の理解では、産は産業、学は学校、住は住居で、そこに「にぎわい」というのは、どうしても違和感があります。産・学・住をもう1回ちょっと聞いていいですか。

○森政策室副参事（基本計画担当）

今、伊藤委員がおっしゃられたとおりでございます。産が産業、学が教育機関ですとか、あと住居ということです。

○宮脇会長

恐らく、これ迷うのは、位置づけの違うものが並んでいるのですね。正確に言う。だから、読むほうにとってみると、ちょっと混乱を来たすという。それは確かにそうだと思うのです。主体的に区分できるものと記号的なところが並んでしまっている、ちょっと違和感があるなど。その辺は確かにそのとおりですね。

ただ、今すぐ結論を、ここを何に置きかえたらいいのかというのは。基本的にはこれを「遊」の概念のところを概念ですね。これを外すというのは、今までの基本構想の部分から言うと、かなりの判断ということになりますので。これを例えばほかの表現で置きかえてみるとか、そうことを検討させていただきたいと思えます。

確かにクライテリアといいますか、それが違うものがここに並んでいるというのは、確かにそのとおりなので。ちょっと考えさせてください。

○落合委員

公式文書だからね。例えば、観光事業だとか、その、さっきレジャーのとかと言ったって、これは産業ですからね。だから、それがここに入る、だから、多分にぎわいなのだと思いますよ。そうすると、「産・学・住のバランスのとれたにぎわいのある地域」と書けばいいのだけれども、並列にならなければいけないのですよね、これ。

○宮脇会長

必ずしもそうではない。

○落合委員

では、ここの「産・学・住・遊」というのは、これで1つの語句になっているのですよね。

○宮脇会長

今の基本構想はですね。

○落合委員

だから、分離してはいけないのですよね。

○宮脇会長

できるだけそうしたいという。

ただ、そこは最終的にはわかりやすいほうがいいと思いますので、どうしても4つ並んでいないとだめとかと、そういうかたくなな考え方は持っていないので。少し検討させてください、ここは。

そのほか、いかがでしょう。

○窪寺委員

心配がその下のところであるのですが、「情報通信技術が人々の生活の中に浸透していく中」と書いてあるのですが、高齢化過ぎて、年寄りがその情報についていけないのですかね。私では無理です。何か、ここは別の表現か何かないですかね。

○近藤委員

個人的な発想ですけれども、例えば病院に行った時に、受付にタッチパネルで受診のものとかありますよね。ああいったものが、もうちょっと地域に散らばってくるとか、そんなイメージでいいのではないのでしょうか。

○窪寺委員

私、病院行かないですからね。今まで病院に行ったのは、1回だけですから。

○宮脇会長

これは、高齢者の方々も含め、あるいは高齢者以外の方でも、直接そういう端末等を操作するというだけではなくて、そういうICT的な機能を活性して、多様な手段を通じて、そういう情報とかに接していただくということですので、ただ、そこまでここでは読み切れませんねという、そういうご指摘だと思いますので、それを踏まえて表現を検討させていただきます。

それでは、全体を通じて、前のほうも含めて、お感じになられているところ。あるいは、全体を通じて見て来た点で、お感じになられているところ。どちらでも結構ですので、お願いいたします。

○吉田委員

全体を通じてというよりは、途中からなのですけれども、どうやら文章に、先ほどもいろいろ指摘があったように、もう少し親切的な書き加えや、中でも、主語がはっきりしなくて、一体何を言っているのだらうというところが随所にありますので、全体的に少しそういうところは見直していただいたほうがいいかなと感じました。

○宮脇会長

この点は、私も感じていますが、各グループで整理をした、そこについてもご相談をしないといけない部分というのがかなりあると思っています。

したがって、そういうところを踏まえつつ、必要な修正は加えていきたいと思っています。

○大海渡委員

最近の中野というところ、麒麟さんが来て、大学が3つ来て、そういったことは歓迎すべき事項としてみんな捉えていると思うのですが、その関連で、産・学協働のプロジェクトなどで、中野区の活性化をうたうといいのではないかとということを中心に申し上げたことがあったのです。そういうポイントは1つ、9ページの一番下のところに、大学との連携事業という部分で出てくるのですが、これは、教育関連だったと思うのですが、産業と大学との連携プロジェクトはどこにもなかったようなので、それはちょっと最近の麒麟さんの目覚ましい進出からすると物足りないというか、残念だなという気がしているので、どこかに入れていただければと思います。

○宮城委員

先ほど、誰かおっしゃったように、3の大きなところでは、「視点」というのがずっと幾つか出てきますから、「10年後に実現するまちの姿」でよろしいかなと思います。

それと、私のほうが不十分ならご指摘いただければいいと思うのですがけれども、それぞれの動きがローマ数字で、まずグループごとで議論してきましたよね。IからIVまで。私はIIIの担当だったのですけれども、ですから、ここは各グループで、各自責任を持った文案ではないのかなと。そのつもりで、もちろん多少の変更は、私はしたらいと思うのですが、この全てを会長、副会長に委ねるとするのは、ちょっと。もう、あと1回しかないのですよね、議論が。できるのでしょうか。各グループで責任を持って議論をするべきではないのではないですかね。もしそこが不十分であれば、分科会をやって、もう1回。でないと、会長、副会長、できますか。していただければ、もちろん構わないですけれども、そのあたりは心配になってきたのですが。

○宮脇会長

副会長はできると思いますが、私は、無理なことは明確です。

今、重要なご指摘といいますか、非常に助かっているのですが、グループ討議を経てきておりますので、非常に重要なご指摘なところは、グループの責任者の方々と相談しつつ変えていきたいと思っておりますけれども、これまでの積み上げというものを十分に生かしていきたいと思っておりますので、ご指摘いただいた中でご相談をした結果、現行のままといったようなこともあろうかと思っております。

ただ、今から分科会を開くというのは、これは日程的にもかなり難しいので、

大変恐縮なのですがすけれども、各グループの代表の先生につきましては、お時間を割いていただいて、必要があれば各委員とメール等でも連絡をとりながら調整をしていただくということは、お願いしなければいけないかもしれません。できるだけご負担はおかけしたくはないとは思っております。ありがとうございます。

○星委員

最後に、さっき申し上げたところで、12ページの「小さな区役所」というところをもう一度発言させていただきたいと思うのですが確かにここに書いてあるように、「小さな区役所」という表現については見直すべきではないかというご意見に、僕は賛成です。

そこで提案ですけれども、文章の中に、行政のさまざまなサービスのいわゆる評価になりますけれども、「効果的」だとか「効率的」だとかという、そういう言葉を入れていただければいいのかなと思ったのが、第一点。

もう1点の提案は、市役所、区にもそうですけれども、データが山ほどあるのですけれども、日本のデータの特徴は全然データがつながっていないことと、省庁間のデータの連携が全くないという、極めて特殊な国なのですけれども、それはもう大幅に改善の方向に流れていて、そういったビックデータをしっかり分析、解析して、中野は中野だけでももちろんすべきだと思うのですが、そういうビックデータをもう少し、しっかり分析、解析しながら、中野区特有の新しい特性などを明確にするという、そんな提案を、「効率的で効果の高い行政サービスが実現できるまち」みたいな言葉がいいかと思うのですけれども、その中の「○」の中の1つに、やはり、これは、実はマイナンバー制度のところ、少し「さまざまな制度の活用」という言葉があるのですけれども、これの拡大解釈ではあるのですが、基本的には区にある様々なビックデータを上手に活用しながら、中野区の特有な点を明確化して、それと同時にそれに訴求した新しい展開をしていく。それを結果的に、効果的、効率的なエンドユーザー重視型のサービスの提供につながると思うので、ぜひそのような項目をどこかに入れていただきたいと思います。提案でございます。

以上です。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○樋口委員

グループ討議のときには申し上げたのですけれども、ハザードマップというのが8階に張ってありまして、がけ地の中野区の危険区域というのが10箇所ぐらいあるのです。私、全部写真を撮って区長にお見せしたのですけれども、それはわかっている、その崖の埋めたぐらいの崖の上に家があるのですが、それを土地の評価につながるから、確認はできないのだという。

この間、江東区で、そういう防災の委員会に出ていましたら、ものすごく危機意識が強くて、江東区。水没するのです。これからの地震のときです。

中野区は、今海面より30メートルぐらい上がっているのです、その心配はなさそうなのですけれども、共通の土石流とか。今日も強制執行している横浜の崖崩れとか、そういうものは、これから大雨が降るとどんどん増えてくると思うので、もう少し危機意識を持ってもらいたいというか。ハザードマップだけでは。今、水没するハザードマップはあるのだけれども、それでは物足りなくて、江東区を見習って、もう少ししたほうがいいかなと思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○伊藤委員

これは意見ではないのですけれども、いただいているこの横長の資料。「まちの姿討議概要整理シート」と書いてありますが、この資料の取り扱いは大事にしたいと思っています。

今日、皆さんのご意見を伺いながら、思ったのですけれども、この答申文案は、非常にご苦労されながら書かれていると思うのですが、紙数の制限もあって総論的になっています。実は、私たちは6、7回の審議会で見解交換を重ねてきましたが、こちらの「整理シート」にはその意見が全部凝縮されて書かれていますよね、この資料1に。

これを見れば、先ほど来から意見が出ている中野らしさに関する意見もここに書かれています。この「整理シート」をないがしろにされてしまったら、審議会でも7回議論してきたことが、悲しい思いにさせられるので、この扱いをぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

区にはこの「整理シート」は資料として提示されるようですが、それはやむを得ないにしても、これから中野区が基本構想を練っていく、あるいは議会で議論をしていく中で、ぜひこれを重く受け止めて、扱っていただきたいと思っています。

これは希望です。

○宮脇会長

その件は全く同感です。「答申にあたって」という、最初の挨拶文のところでも、そのことは書かせていただいています。基本計画にも反映するように努力をしてくださいということ。

それから、当然副会長とともに、区長に答申を提出するわけですが、その際にも、口頭ベースではきちんとお伝えをするということをもう副会長とはかたくお約束をしています。ぜひ、それはきちんと伝えていきたいと思っています。

○鳥居委員

今、伊藤委員がおっしゃられたことは私も全く同感で、ほぼ先に言われてしまったような形なのですが、この整理シートのほうをそのまま提出するのではなく、「整理シート」という名前そのものを変え、例えば「討議の概要」というのは、どちらかという、具体的な要望に近いレベルなので、その辺の文言については適切な形で直していただけたらと思うのが1つです。

もう1点だけありまして、やはり私も、このまま会長、副会長に丸投げするというのが、非常に心苦しいところがあり、どういった修正をかけていくのかという場合に、これを抜本的に変えてしまうと、またそこには新しい意見がたくさん出てしまって、まとまるものもまとまらないと思います。また期間も限られております。

そう考えると、個々のマイナーチェンジは必要だと思うのですが、冒頭に、それぞれの関連性であったり、全体の基本構想の改定に当たっての、我々としてのアプローチの仕方を示し、行政の方であったり、議会の方が、この改定を検討する材料として提供し、私たちの議論した材料をうまく料理してもらい、そのような形で、冒頭うまくまとめて、そこに合わせるようにマイナーチェンジをかけるというようなやり方ができるといいかなと思います。

○宮脇会長

そうですね。ありがとうございます。その点については、先ほどの伊藤委員のご発言も含めて、まだイメージとしてちゃんと整理できていませんけれども、例えばこれをどのように受けとめて活用してもらおうのかといったようなことについて、どこかに明確に、最初のほうに記載をしておくというようなことも、また必要だと思いますし、先ほどの資料1の表現方法等につきましても、検討したいと思います。

○落合委員

当初の2ページのところで、これからのこの課題を克服していく中で、3つあると明記していました。少子高齢化の人口減少の対応と、グローバル化の進展と、それから情報通信技術の進展と活用と、この3つを上げているのですが、実は10年後のめざすところとなると、グローバル化は2行ぐらいしか入っていないで、グローバル化の進展に対応するぐらいで終わっているのです。

ここに、本当にこれだけ載せるのなら、もう少しグローバル化のところの対応が見えるようにしなければいけないし、あまりないならば、逆にとってしまうとかという、思い切った2つの視点からまとめたほうが良いのではないですか。その辺は、委員の皆さんの意見をまとめておいたほうが良いような気がするのです。

○宮脇会長

この3つというのは、これは審議会を通じて既に、この3つは必要ですねという合意といいますか、議論の積み上げをしてきておりますので、このグローバル化を外すというのは、選択肢にはならないと思います。

ただ、グローバル化についての記述がほかのところに比べると不十分だよと。その辺につきまして、書き方について検討させていただきます。

○樋口委員

グローバル化の特区という、中野区はグローバル化を目指している。

○宮脇会長

それでは、今後のことになるのですけれども、大分いっぱい宿題をいただいております。私も先送り型で、今、全部検討しますみたいな話なのですけれども、今いただいたご指摘につきましては、受けとめて、副会長、それから事務局、それから個別の部分につきましては、やはりグループ。これまで積み上げの部分を十分尊重して、整理をしていきたいと思っております。

といいますのは、将来の姿につきましては、グループごとでも表現が違ったり、その項目ごとのボリュームが違うということはあるのですけれども、ここを形式的に全部統一をしてしまうというのは、グループごとの討議のその内容というものを生かさないことになってしまいますので。ある程度そこは飲み込んだ上で、日本語的な、文章として理解が不十分になってしまいうところにつきましては、先ほどご指摘があったような形で、整理をしていきたいと思っております。

それで、ここからはお願いなのですけれども、次回の第8回の審議会におきましては、最終案として答申文(案)、もちろんこれも事前にお送りいたしますの

で、第8回ではこれはもう確定をさせないと、区長に提出をするという、そういう日程、この区長に提出するというのは区長の日程だけではなくて議会との関係もごございますので、ここは日程としてはもう、後ろ倒しにすることはできないということがございます。

そこで、今回いただいた意見以外の意見、当然これからご覧いただいて出てくるかと思うのですけれども、それにつきましては、2月18日水曜日までに、一度事務局にお寄せいただきたいと思います。

そしてそれを踏まえまして、副会長、事務局とご相談させていただき、各グループの責任者の委員の方々とも必要に応じて相談をさせていただきまして、そして第8回に提出する最終案につきましては、事前にお送りをする。今度、3月3日でしたよね。遅くとも2月中という話になりますので、事前にお送りするという形に当然いたします。

今申し上げましたように、2月18日まで、事務局にお寄せいただきたいと思います。それを整理した上で最終案をお届けするという段取りにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次回の日程等について事務局からご説明があれば。

○森政策室副参事（基本計画担当）

次回につきましては、資料1の次第の下に書かさせていただいておりますけれども、今お話がございましたように3月3日火曜日、午後7時からということで。場所につきましては、現在のところ区役所9階の12、13会議室ということで考えているところでございます。また、近くになりましたら、開催日時のほうを伝えたいと思います。

それから、事務連絡なのですが、第6回の会議録の確認ということで、先週末、メールあるいは郵便で委員の皆様方のところへお送りをしております。ご自分のご発言等を確認していただきまして。こちらも同じように2月18日までに、修正等ございましたら、ご連絡をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、駐車券、お車でいらっしゃる方につきましては、駐車券にスタンプを押しますので、お帰りの際に、事務局までお申しつけいただければと思います。

○官脇会長

ありがとうございます。それでは、本日は以上をもちまして、第7回の中野区

基本構想審議会を閉会させていただきます。あと1回になりましたが、最後の詰めになっておりますので、ぜひご協力のほうよろしく願いいたします。それでは、次回もよろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉会 8時45分